

第75回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく）
（書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

第75期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株式会社アダストリア

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を以下のとおり決議しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループ各社の取締役および使用人が、その職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業倫理を遵守し社会的責任を果たすよう、グループ倫理規準を定め、その周知徹底を図ります。
 - ロ. コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルールおよび当社グループの企業倫理の遵守に関する重要方針を審議、立案および推進します。
 - ハ. 当社グループ各社における法令、ルール違反や不正行為が発生し、または発生する恐れがあることを知った場合、取締役および使用人は、担当責任者へ報告します。
 - ニ. 当社グループ各社の取締役は、毎事業年度の終了後、その職務の執行が法令に違反していない旨、ならびに善管注意義務および忠実義務を果たした旨の取締役業務執行確認書に署名捺印のうえ、監査等委員会または監査役に提出すると共に、次事業年度の職務執行の指針とします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。
 - ロ. 職務執行に係る重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程を定め、当社グループ各社に損失の危険が発生し、または発生する恐れがある場合はそれに従い速やかに対処すると共に、災害やシステム障害等の緊急事態が発生した場合にも、組織横断的かつ適切に対処します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社グループ各社の経営計画および予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの業務が効率的に遂行されるよう推進、管理します。

ロ. 当社グループ各社は、重要な事項について、取締役会等を通じて随時決定します。また、必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行います。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループ各社の財務報告が、法令等に従って適正に行われるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用します。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループの企業価値の最大化のため、当社グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備します。

ロ. 当社グループの業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、グループ内の子会社の指導、育成、管理を行います。

ハ. グループ内の子会社の経営内容を的確に把握するため、各子会社の取締役から営業成績、財務状況その他重要な情報について報告を求めます。

ニ. 当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理するための体制を整備します。

ホ. 当社グループ各社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の特質を踏まえて、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。

ヘ. 当社グループのコンプライアンス体制を評価、確保するために、内部監査部門が、当社グループ各社の状況について適宜確認し、各社の取締役会または取締役および監査等委員会または監査役に報告します。

ト. 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、当社グループ内部通報制度を設け、社内窓口の他、弁護士に委託する社外窓口を設置します。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じます。

⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、あらかじめ監査等委員会の承認を得ます。

- ⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査等委員会の指揮命令にのみ従います。
- ⑩ 監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、使用人および当社の子会社の監査役は、必要に応じ、または監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告します。
- ロ. 当社グループにおいて次のような事象が発生した場合には、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、使用人および当社の子会社の監査役は、可及的速やかに監査等委員会に報告します。
- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき。
 - ・当社グループの従業員から、内部通報システムにより、当社グループの存続に影響を与えるような事実、または法律および社内規範に対する重大な違反行為が存在することを通報されたとき。
 - ・当社グループ各社の対外、対内の折衝において、訴訟事項に発展することが予想されるような事態が生じたとき。
- ⑪ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、使用人および当社の子会社の監査役が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取り扱いを受けることのないよう体制を整備します。
- ⑫ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務は、監査等委員である取締役の職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担します。
- ⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。
- ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めます。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- イ. 当社グループ各社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務部門を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センターおよび顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、適切に対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制について

- イ. 当社は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ各社の使用人から、年に1回、当社の定める企業倫理規準を遵守させる旨の書面の提出（電子的な方法による場合も含む。）を受けております。また、当社グループ各社の取締役は、事業年度終了後、当該事業年度の業務執行に関する法令・定款の遵守ならびに善管注意義務および忠実義務の履行を確認する書面を提出しております。
- ロ. 当社は、コンプライアンス委員会を半期に1回開催し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るための重要方針の審議、立案および推進を実施しております。
- ハ. 当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために、反社会的勢力対策規程を定め、警察等外部の専門機関と連携する等の体制を構築しております。

② リスク管理体制について

- イ. 当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等のリスクに関して、所管する部署または委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。
- ロ. 当社は、当社グループ各社の存続および信用に重要な影響を及ぼす、または及ぼすと想定されるリスクが生じた場合、取締役の中から選定された危機管理担当取締役に対し報告し、対応することとしております。
- ハ. 当社は、当社グループ内部通報制度を設け、さらに当社グループ取引先からの通報窓口を設置しております。これらの通報制度の運用状況は、半期毎に開催するコンプライアンス委員会において、取締役および監査等委員に対し適切に報告されております。なお、当社は、内部通報プログラム規程において、内部通報を行った使用人が不利な取り扱いを受けないよう定めております。

二. 内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門および当社グループのリスクの識別・分析・対処方法の評価を実施するとともに、内部統制に関わる監査、店舗監査等を実施しております。これらの監査結果は、四半期毎に開催する監査報告会において、取締役および監査等委員に対し適切に報告されております。

③ グループ会社管理体制について

- イ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得るよう子会社に義務づけております。
- ロ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他重要な情報について子会社から適切に報告させております。

④ 取締役の効率的な職務執行の体制について

- イ. 当社は、法令に基づき、取締役会において報告または決議された事項について取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。
- ロ. 当社は、各種会議・委員会等において意思決定された重要な事項について、議事録等を作成のうえ、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しております。

⑤ 監査等委員会監査の実効性確保の体制

- イ. 当社は、監査等委員が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。
 - ロ. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会専任スタッフを配置しております。当該使用人は、その業務の遂行をするにあたって、監査等委員会の指揮命令にのみ従い、その任命、異動および評価については監査等委員会の承認を得て行っております。また、当該使用人と内部監査部門との定期的な情報共有体制等、監査等委員会の職務を補助するうえで必要となる環境を整備しております。
 - ハ. 当社は、監査等委員の職務に必要なないと認められる場合を除き、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還または負担した債務の弁済に速やかに応じております。
- 二. 当社は、取締役と監査等委員会または監査等委員との間で意見交換を行う場を設ける等、監査等委員会監査の環境整備に協力しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から)
(2025年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,660	7,213	66,286	△7,516	68,642
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,920		△3,920
親会社株主に帰属する当期純利益			9,614		9,614
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分				0	0
株 式 交 換 に よ る 増 加		1,815		2,303	4,118
株式給付信託による自己株式の取得				△698	△698
株式給付信託による自己株式の処分				284	284
連結子会社株式の取得による持分の増減		△2,766			△2,766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当 期 変 動 額 合 計	－	△950	5,694	1,888	6,632
当 期 末 残 高	2,660	6,262	71,980	△5,627	75,275

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包括利益累計額 合 計		
当 期 首 残 高	34	234	1,231	1,500	1,437	71,581
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				－		△3,920
親会社株主に帰属する当期純利益				－		9,614
自 己 株 式 の 取 得				－		△1
自 己 株 式 の 処 分				－		0
株 式 交 換 に よ る 増 加				－		4,118
株式給付信託による自己株式の取得				－		△698
株式給付信託による自己株式の処分				－		284
連結子会社株式の取得による持分の増減				－		△2,766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△315	642	326	△1,340	△1,013
当 期 変 動 額 合 計	△0	△315	642	326	△1,340	5,618
当 期 末 残 高	34	△81	1,874	1,827	97	77,200

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール、株式会社アンドエスティ、株式会社アダストリア・ロジスティクス、株式会社ゼットン、Adastria Asia Co., Ltd. (香港)、愛徳利亜(上海)商貿有限公司(中国)、你可安(上海)商貿有限公司(中国)、愛徳利亜台灣股份有限公司(台湾)、Adastria USA, Inc. (米国)、Velvet, LLC (米国)、Adastria (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、ADASTRIA PHILIPPINES INC. (フィリピン)

当連結会計年度において、新たに設立した株式会社アンドエスティを連結の範囲に含めております。

なお、株式会社トゥデイズスペシャル(現 当社)は2024年7月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

また、当連結会計年度において、新たに設立したADASTRIA PHILIPPINES INC.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社および関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Adastria Asia Co., Ltd.、愛徳利亜(上海)商貿有限公司、你可安(上海)商貿有限公司、愛徳利亜台灣股份有限公司、Adastria USA, Inc.、Velvet, LLC、Adastria (Thailand) Co., Ltd.、ADASTRIA PHILIPPINES INC.およびその他海外子会社4社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ゼットンは、決算日を1月31日から2月末日に変更し、連結決算日と同一となっております。また、当該子会社の2024年2月の1ヶ月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は13ヶ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ…時価法

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品……主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

…主に定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）

主な耐用年数

- | | |
|------------------|-------|
| ・建物および構築物 | 3～50年 |
| ・店舗内装設備 | 5年 |
| ・その他（工具、器具および備品） | 2～20年 |

② 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ 使用権資産

…定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

… 顧客に商品の販売以外で付与したポイントについて将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

① 商品販売

…顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。

② 自社ポイント

…顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを履行義務として識別し、将来利用見込額等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
 - …為替予約
- ・ヘッジ対象
 - …外貨建債務

③ ヘッジ方針

…実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

(商品の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品	28,796
上記の内、当社に係る商品	22,515

(注) 商品は、連結貸借対照表の棚卸資産に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の実績率を基礎として、必要と見込まれる金額について簿価の切下げを行っております。

当該正味売却価額について、市場動向の変化や感染症の拡大等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	26,864
減損損失	1,249

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額（使用価値および正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

使用価値の見積りにおいて使用された主な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画および割引率であり、各店舗の将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて使用価値を算定しております。

使用価値および正味売却価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や感染症の拡大等により当社ブランドが出店する商業施設の休業および来客の減少などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）および経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する執行役員等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす執行役員等に、職位、個人評価および業績に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付を行う制度です。なお、当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、執行役員等の負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、158百万円、51千株であります。

（取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P 信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす対象取締役に、評価対象事業年度における役位および業績達成度に応じてポイントを付与し、原則、取締役を退任した時に、当該ポイント数に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、1,397百万円、444千株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 棚卸資産の内訳

商品	28,796百万円
原材料および貯蔵品	286百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 54,683百万円

3. 担保提供資産および担保に係る債務

担保提供資産の内容およびその金額

敷金および保証金	100百万円
----------	--------

担保に係る債務の金額

買掛金	100百万円
-----	--------

4. 偶発債務

当社の連結子会社であるZETTON, INC.(米国)は、2021年3月に制定された、米国救済計画法(American Rescue Plan Act of 2021)に基づくレストラン活性化基金(Restaurant Revitalization Fund：RRF)設立に伴い2021年5月に受給した820万米ドルに関して、米国中小企業庁(The U.S. Small Business Administration)より、受給資格の正当性について調査を受けております。

当社グループは、受給資格の正当性について、引き続き当局に対して説明を続けていくものの、今後の進捗によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点において当社グループの業績への影響を見積もることは困難であります。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用	途	場	所	種	類	金	額
店	舗	(日本国内) 合計39店舗 (海外) 合計4店舗		建物および構築物		92百万円	
				店舗内装設備		327百万円	
				その他		14百万円	
そ	の	他	—	のれん		421百万円	
				その他		394百万円	
合	計	—	—	—		1,249百万円	

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.3%～18.5%で割り引いて算定しており、マイナスである場合、零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数および自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	48,800	－	－	48,800
合 計	48,800	－	－	48,800
自己株式				
普通株式	3,520	215	1,229	2,506
合 計	3,520	215	1,229	2,506

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「株式付与E S O P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、133千株、51千株含まれております。
2. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、238千株、444千株含まれております。
3. 自己株式の普通株式の主な増加は、「役員報酬B I P信託」の取得215千株によるものであります。
4. 自己株式の普通株式の減少は、株式交換に伴う割当交付1,137千株、「株式付与E S O P信託」による交付38千株および売却44千株、「役員報酬B I P信託」による交付4千株および売却4千株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年4月4日 取締役会	普通株式	2,282百万円	50円	2024年2月29日	2024年5月8日
2024年9月30日 取締役会	普通株式	1,637百万円	35円	2024年8月31日	2024年10月22日

- (注) 1. 2024年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。
2. 2024年9月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年4月4日 取締役会	普通株式	2,573百万円	55円	利益剰余金	2025年2月28日	2025年5月9日

- (注) 2025年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金27百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、設備資金および運転資金については、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金および保証金は、主に出店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金ならびに電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金および設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

リース債務は、主に一部の海外関係会社について「リース」(IFRS第16号およびASC第842号)を適用したものであります。

デリバティブ取引は、主に外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金および保証金は賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、商品の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してリスクの回避に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、有価証券運用管理規程

に基づいて管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、所管部署が経理部へ月次報告し、執行会議へ年度報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務部等担当部門が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金および預金で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、33.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 (注) 2	40	40	－
(2) 敷金および保証金 (注) 3	10,303	9,659	△644
資 産 計	10,344	9,700	△644
リース債務(1年内返済予定を含む)	8,960	9,519	558
負 債 計	8,960	9,519	558
デリバティブ取引 (注) 4	△117	△117	－

- (注) 1. 現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。
2. 連結貸借対照表における投資有価証券の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、非上場株式であります。
3. 連結貸借対照表における敷金および保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金および保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高と、敷金および保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	30	—	—	30
その他	—	10	—	10
資産計	30	10	—	40
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△117	—	△117
負債計	—	△117	—	△117

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金および保証金	－	9,658	－	9,658
資産計	－	9,658	－	9,658
リース債務(1年内返済予定を含む)	－	9,519	－	9,519
負債計	－	9,519	－	9,519

(注) 1. 現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、債券および投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金および保証金

敷金および保証金の時価は、一定の期間毎に分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域		当連結会計年度	
		売上高（百万円）	構成比（％）
	当社	226,754	77.4
	株式会社BUZZWIT	12,277	4.2
	株式会社エレメントルール	12,641	4.3
	その他連結子会社	2,981	0.9
	国内グループ会社 合計	254,654	86.8
	海外グループ会社 合計	23,920	8.2
アパレル・雑貨関連事業 合計		278,574	95.0
その他（飲食事業） 合計		14,535	5.0
顧客との契約から生じる収益		293,110	100.0

(注) 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 4. 会計方針に関する事項（4）収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	1,910百万円
契約負債（期末残高）	1,392百万円

契約負債は主に、顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

資産除去債務に関する注記

当社および一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,665円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 208円93銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度438千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度495千株であります。

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社および当社の連結子会社である株式会社ゼットン（以下「ゼットン」といい、当社とゼットンを総称して「両社」といいます。）は、2024年3月21日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、ゼットンを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

本件株式交換により、その効力発生日（2024年6月1日）をもって、当社はゼットンの完全親会社となり、完全子会社となるゼットンの普通株式は、株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場において2024年5月30日付で上場廃止（最終売買日は2024年5月29日）となりました。

本件株式交換は2024年6月1日に実施され、ゼットンは当社の完全子会社となりました。

1. 取引の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称および事業の内容

株式交換完全子会社の名称：株式会社ゼットン

事業の内容：飲食店等の経営、開発およびコンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

ゼットンは、当社の完全子会社となることで、従来以上に両社の連携を緊密化して、その事業をより拡大していく機会を得るとともに、資本業務提携契約における施策の実行を更に迅速化し、さらに、当社グループの有する商品開発やマーケティングのノウハウ、人材、資金力、国内外のネットワーク等の経営資源をより一層活用することにより、両社グループの中長期的な視点に立った経営戦略を機動的かつ迅速に実現することが可能となるため、本件株式交換はゼットンの企業価値の向上に資するとの認識に至りました。

(3) 企業結合日

2024年5月1日（みなし取得日）

2024年6月1日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ゼットンを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本件株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、ゼットンについては2024年4月25日に開催の定時株主総会において承認を受けた上で、2024年6月1日を効力発生日として実施されました。

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

本件株式交換は、「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	当社普通株式	4,118百万円
取得原価		4,118百万円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 19百万円

5. 株式の交換比率および算定方法ならびに交付した株式数

(1) 株式の交換比率

ゼットンの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式0.36株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社およびゼットンは、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、慎重に協議・検討した結果、本件株式交換比率は妥当であり、両社の株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本件株式交換比率により本件株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

(3) 交付する株式数

1,137,723株

6. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

950百万円

(取得による企業結合)

当社は、2024年4月17日開催の取締役会において、株式会社ウェルカムが運営するTODAY'S SPECIAL事業およびGEORGE'S事業を、吸収分割により承継する会社（以下「対象会社」）の全株式を取得し、子会社化することについて決議しました。

なお、本件は、株式会社ウェルカムの100%子会社である株式会社トゥデイズスペシャルに対して、吸収分割の方法によりTODAY'S SPECIAL事業およびGEORGE'S事業を承継させ、当社が対象会社の株式の全てを譲り受けることにより実施し、2024年7月1日付で同社の株式取得手続きを完了したことにより、当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トゥデイズスペシャル

事業の内容 小売りを通じたライフスタイル事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は「Play fashion!」のミッションの下、ファッションを通じて、人々の心を豊かに、幸せにすることを使命とし、取扱い商品カテゴリーの拡大を進めています。その一つとして、ライフスタイルブランドにおける雑貨部門は「niko and …」「スタディオクリップ」を中心にここ数年で売上の約4分の1を占めるほどに成長しました。当社は、本取引により雑貨周辺領

域のラインナップを充実させ、さらなる事業拡大を志向しております。

株式会社ウェルカムは創業当時から、良質なライフスタイル事業を展開し、個性的なブランド事業を生み出してきました。中でもTODAY'S SPECIAL事業およびGEORGE'S事業は創業の頃から続く中核ブランドでありさらなる成長の可能性を持っております。当社のインフラや開発ノウハウを活用し、今後よりその可能性を拡げるべく、両社合意のもと、今回の取得に至りました。

当社と株式会社ウェルカムの両社は、ファッションやデザイン、食などのライフスタイル事業を通じ、より良いコミュニティを拓けていくという共通の価値観を持っています。新しい経営体制の下、「TODAY'S SPECIAL」と「GEORGE'S」は、30以上のマルチブランドを展開する当社グループの一員となり、次のステージに向けて、さらなる成長を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,500百万円
取得原価		4,500百万円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 23百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,381百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法および償却期間

9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	533百万円
固定資産	1,120百万円
資産合計	1,654百万円
流動負債	7百万円
固定負債	－
負債合計	7百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は軽微であるため記載を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

(特定子会社の清算)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、当社の特定子会社であり、米国の中間持株会社であるAdastria USA, Inc.を清算することについて決議いたしました。

1. 清算の理由

当社は、米国でのブランドビジネスのノウハウを獲得するため、2017年2月に米国の中間持株会社としてAdastria USA, Inc.を設立し、2017年4月に米国コンテンポラリーアパレル市場においてビジネスを展開していたVelvet, LLC（以下「VV社」）の持分を取得しました。取得後、米国において卸売事業を中心に直営店やECに注力するなど、新型コロナウイルス感染症（COVID－19）の影響を乗り越え、VV社の業績拡大を進めてまいりました。しかし、近年、事業環境が厳しさを増す中、更なる直営店の拡大やコスト削減施策を講じてまいりましたが、2024年12月期の米国事業は大幅な減益となり、さらに国際貿易の緊張の高まりなどを考慮すると早期の構造改革による業績回復が困難な状況にあります。

こうした背景から、昨今の国内外の事業環境の変化を鑑み、海外展開における経営資源の選択と集中を図ることが企業価値の向上につながると判断し、米国事業からの撤退およびAdastria USA, Inc.の清算を決定いたしました。

2. 清算する特定子会社の概要

(1) 名称

Adastria USA, Inc.

(2) 所在地

米国デラウェア州

(3) 事業内容

中間持株会社

(4) 資本金

43百万米ドル（4,781百万円）

(5) 出資比率

100.0%

3. 清算の日程

2025年3月19日 当社取締役会における当該会社の清算決議

2025年4月予定 Adastria USA, Inc.取締役会・株主総会における清算決議

※現地の法律に従い必要な手続きが完了次第清算終了となる予定であり、その時期は2026年6月頃を想定しております。

4. 清算による損益への影響

当該子会社の清算が、翌連結会計年度の当社グループの業績に及ぼす影響額の詳細については、現在精査中であります。

(持株会社体制への移行)

当社は、2025年4月4日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するため、当社が100%出資する子会社である株式会社アダストリア（以下「新アダストリア社」といいます。）を、会社分割を行うための準備会社として設立する旨、および当社が新アダストリア社に対して当社グループの管理およびグループ運営に関する事業を除く一切の事業（以下「本件事業」といいます。）に関する権利義務を承継させる会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結する旨を承認し、2025年4月4日付で新アダストリア社を設立し、同社との間で本吸収分割契約を締結いたしました。なお、本吸収分割の実施につきましては、当社の株主総会における本吸収分割契約のご承認が条件となります。

また、当社は本吸収分割に際し、商号を「株式会社アンドエスティHD」に変更すること、その他の所要の定款変更議案を、2025年4月4日開催の取締役会において承認いたしましたので、2025年5月29日開催予定の定時株主総会に付議する予定です。

1. 持株会社移行および本吸収分割の背景と目的等

当社グループでは、変化する経営環境へ迅速に対応し、事業構造を変革するため、2030年2月期に向けて新たに「中期経営計画2030」を策定し、2025年4月4日に開示いたしました。

「中期経営計画2030」では、当社の強みであるマルチブランドで培ったリアル店舗とスタッフが築くお客様との濃いつながりを活用し、プラットフォーム事業、グローバル事業、ブランドリテール事業の3つの事業が互いにシナジーを創出しながら、自社ECである「and ST」を「Play fashion! プラットフォーマー」へと進化させることを目指しています。その一環として、2025年9月1日より持株会社体制に移行し、株式会社アンドエスティHDへと改称することを決定いたしました。

持株会社体制への移行により、グループの各事業会社がプラットフォームである「and ST」を中心としてつながりながら、それぞれのミッションや役割をより明確にし、自律的に成長戦略を策定・実行するマルチカンパニー経営を実現します。また、現在の当社グループにない特色を持つ企業のM&Aを通じて、カテゴリーやサービスの拡充、海外展開の加速を目指します。

2. 持株会社体制への移行に伴う会社分割の概要

(1) 分割当事企業および対象となる事業の内容

① 分割会社

株式会社アダストリア（当社）

② 承継会社

株式会社アダストリア（新アダストリア社）

③ 対象となる事業の内容

当社グループの経営管理事業を除く一切の事業

(2) 吸収分割効力発生日

2025年9月1日（予定）

(3) 会社分割の方式

当社は、当社を分割会社、当社100%子会社である新アダストリア社を承継会社とする会社分割（吸収分割）を実施し、本件事業に関する権利義務を新アダストリア社に承継させます。これにより、当社グループは持株会社体制へ移行することになります。

また、本吸収分割に際し、新アダストリア社は、普通株式1株を発行し、当社に対して割当交付いたします。

(4) 会社分割の効力発生後企業の名称

当社は、本吸収分割の効力発生を条件として、その商号を「株式会社アンドエスティHD」に変更するとともに、事業目的およびその他必要な定款変更を実施します。なお、当社は、当該商号変更その他の定款変更を内容とする定款変更議案を2025年5月29日開催予定の定時株主総会に付議する予定です。

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から)
(2025年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	42,800	55,317
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				－			△3,920	△3,920
当 期 純 利 益				－			10,792	10,792
自 己 株 式 の 取 得				－				－
自 己 株 式 の 処 分				－				－
株 式 交 換 に よ る 増 加			1,815	1,815				－
株式給付信託による自己株式の取得				－				－
株式給付信託による自己株式の処分				－				－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）				－				－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,815	1,815	－	－	6,872	6,872
当 期 末 残 高	2,660	2,517	5,448	7,966	16	12,500	49,673	62,189

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△7,516	56,612	34	234	268	56,880
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△3,920			－	△3,920
当 期 純 利 益		10,792			－	10,792
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1			－	△1
自 己 株 式 の 処 分	0	0			－	0
株 式 交 換 に よ る 増 加	2,303	4,118			－	4,118
株式給付信託による自己株式の取得	△698	△698			－	△698
株式給付信託による自己株式の処分	284	284			－	284
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		－	△0	△315	△315	△315
当 期 変 動 額 合 計	1,888	10,576	△0	△315	△315	10,260
当 期 末 残 高	△5,627	67,188	34	△81	△46	67,141

個別注記表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 関係会社株式

…移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品…主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

…定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）

主な耐用年数

・建物	3～50年
・店舗内装設備	5年
・工具、器具および備品	2～20年

(2) 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
…従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
…役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。
- (4) ポイント引当金
…顧客に商品の販売以外で付与したポイントについて将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (5) 株主優待引当金
…発行済の株主優待券について将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (6) 役員株式給付引当金
…取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (7) 株式給付引当金
…従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

- (1) 商品販売
…顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。
- (2) 自社ポイント
…顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを履行義務として識別し、将来利用見込額等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
…為替予約
- ・ヘッジ対象
…外貨建債務

(3) ヘッジ方針

…実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

6. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」、「助成金収入」、「受取出向料」および「業務受託料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。

会計上の見積りに関する注記

(商品の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品	22,515

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の実績率を基礎として、必要と見込まれる金額について簿価の切下げを行っております。

当該正味売却価額について、市場動向の変化や感染症の拡大等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	6,453
減損損失	225

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額（使用価値および正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

使用価値の見積りにおいて使用された主な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画および割引率であり、各店舗の将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて使用価値を算定しております。

使用価値および正味売却価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や感染症の拡大等により当社ブランドが出店する商業施設の休業および来客の減少などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合は、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度）

取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,616百万円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを含む）

短期金銭債権	13,776百万円
短期金銭債務	2,738百万円
3. 担保提供資産および担保に係る債務

担保提供資産の内容およびその金額	
敷金および保証金	100百万円
担保に係る債務の金額	
買掛金	100百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額	11,373百万円
営業取引以外の取引高の総額	1,852百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
店舗	東京都5店舗、大阪府4店舗、 兵庫県・神奈川県各3店舗、 他10県14店舗 合計29店舗	建物	32百万円
		店舗内装設備	193百万円
		その他	0百万円
合計	—	—	225百万円

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスである場合、零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	2,506,369株
------	------------

(注) 信託に残存する自社の株式495,402株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of の主な原因別内訳

繰延税金資産

商品評価損	728百万円
未払事業税	233百万円
貸倒引当金	1,247百万円
賞与引当金	591百万円
ポイント引当金	13百万円
契約負債	0百万円
減価償却費	3,264百万円
一括償却資産	27百万円
資産除去費用	1,538百万円
投資有価証券評価損	431百万円
関係会社株式評価損	5,128百万円
その他	1,084百万円
繰延税金資産小計	<u>14,290百万円</u>
評価性引当額	<u>△5,107百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>9,183百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△1百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△1百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>9,181百万円</u>

2. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	事業年度 末残高
子 会 社	株式会社 エレメントルール	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 (1名)	資金の貸付	300	関係会社 短期貸付金 (注) 2	2,700
				受 取 利 息 (注) 1	25	未 収 入 金	0
	株式会社 ゼットン	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 (1名)	資金の貸付	1,700	関係会社 短期貸付金	1,700
				受 取 利 息 (注) 1	6	未収入金	0
	愛徳利亜(上海) 商貿有限公司	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 (1名)	資金の貸付	900	関係会社 短期貸付金 (注) 3	3,200
				受 取 利 息 (注) 1	17	未収入金	12
	Adastria USA, Inc.	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付	478	関係会社 短期貸付金 (注) 4	1,260
				受 取 利 息 (注) 1	53	未収入金	0

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 連結子会社である株式会社エレメントルールへの短期貸付金に対し、貸付先の財政状態を勘案して、貸倒引当金722百万円および貸倒引当金繰入額（営業外費用）△308万円をそれぞれ計上しております。

3. 連結子会社である愛徳利亜（上海）商貿有限公司への短期貸付金に対し、貸付先の財政状態を勘案して、貸倒引当金1,468百万円および貸倒引当金繰入額（営業外費用）441百万円をそれぞれ計上しております。
4. 連結子会社であるAdastria USA, Inc.への短期貸付金に対し、貸付先の財政状態を勘案して、貸倒引当金997百万円および貸倒引当金繰入額（特別損失）997百万円をそれぞれ計上しております。

2. 役員および個人主要株主等
該当事項はありません。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は前払退職金制度および確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

前払退職金	259百万円
確定拠出制度への要拠出額	78百万円

資産除去債務に関する注記

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法により、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額 1,450円34銭

2. 1 株当たり当期純利益 234円52銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は438千株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は495千株であります。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

重要な後発事象に関する注記

(持株会社体制への移行)

持株会社体制への移行に関する注記については、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。